後藤　征昭議員

Q 熊本地震復興基金の活用は

A 被災者に最大限活用

後藤議員

昨年9月の一般質問で被害を受けた文化財、各集会所、神社、仏閣の再建での基金活用について質問をした。

復旧・復興の道筋をつけるためには、復興基金を最大限かつ有効に活用すべきである。

新年度は、住宅地等の復旧事業が本格化すると思われる。村再生のため、被災者の生活支援、宅地の復旧支援地域コミュニティの復旧支援などに活用する復興基金の基本的な考え方と、一次配分、県の2月補正、新年度予算の二次配分等の基金の活用、取扱い、予定事業、住民説明会等の今後のスケジュールについて問う。

村長

復興基金は、国の支援が届かない被災者ニーズや地域再生に弾力的に対応するために創設された。

被災者支援、神社や集会所等を復旧する地域コミュニティ施設の復旧支援等も配分対象となっている。

今後は、宅地の地割れや傾きに対応する被災宅地復興支援について相談窓口を開設する。

村も、救済ができないか県に要望をしている。住民にはしっかり説明をし、基金を最大限活用していく。

被災した立野神社

後藤議員

県は、①被災者の方々の痛みを最小化する、②創造的復興をめざす、③復旧・復興を熊本の発展につなげるという3原則を掲げている。村も、被災者に対しては、支援の対象範囲など丁寧な説明や対応を望む。

Q 村の創造的復興は

A 村民の意見を聞き、進める

後藤議員

震災からの復旧・復興のため、復興村づくり計画が作成されている。2月に議会でも復興対策特別委員会が提言をしている。

現時点において、村長の考える創造的復興とはどのようなものか。

村長

仮設住宅などに住まわれている被災者の住宅対策が急務であり、ライフラインの復旧も重要である。

単に住宅をつくるのではなく、各集落に公園、避難路、避難場所を整備し、集落の再生を図る。

また、基幹産業である農業、観光業の再建に取り組む。

農畜産物のブランド化、有機農業、農産加工を進め、販路を広げ、農業振興を図る。

観光業については、復旧・復興に向けて全面的にバックアップする。また、観光アドバイザー・語り部を育成し、観光業の振興を図る。地震被害を風化させないよう、観光客誘致につなげる仕組みづくりに取り組む。

創造的復興は、村民の意見を反映させることが大切であり、話し合いながら進めていく。

後藤議員

自分も被災者の一人であり、住宅の確保が急務である。見た目には健康に見えても、精神的には厳しい人がおられる。特に高齢者や一人暮らしの方々が、早く安心して生活ができるような取り組みを切望する。

策定された復興むらづくり計画